

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	鈴木 貴史
【住所又は本店所在地】	東京都新宿区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年3月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社TalentX
証券コード	330A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鈴木 貴史
住所又は本店所在地	東京都新宿区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社TalentX 経営管理部 財務経理グループ 黒澤祐介
電話番号	080-3724-9350

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社Suzuki Innovation Fund
住所又は本店所在地	東京都新宿区市谷本村町7番4号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社TalentX 経営管理部 財務経理グループ 黒澤祐介
電話番号	080-3724-9350

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年3月18日
訂正箇所	委任状の添付漏れのため